

○米山（追加コメント）

高岡委員からフードバンクの食料支援について、子供の情操教育上の影響を心配されるご意見をいただきました。このご指摘はおっしゃるとおりで、食料の支援を行うことで子供の自尊感情を損なうことがあってはならないですし、フードバンク団体としても十分に配慮する必要があると認識しております。

通常、フードバンクが食品の寄贈元企業と締結する合意書の中においても賞味期限切れの食品の受入れはしないことが定められております。そのため、現在日本国内のフードバンク団体では原則賞味期限切れの食品の配布は行われておりません。このように子どもの自尊感情を損なわないよう、十分に配慮した食料支援活動が日本国内でも行われていますので、その点をご安心いただければと思います。

また、食品ロスの問題とフードバンクは別々に考えたほうがよいというご意見もいただきましたが、アメリカのフードバンクでは年間 739 万トンもの取扱量がございます。膨大な量の食品ロスを福祉的に活用して、何千万人もの困窮層に対する食料支援活動が行われています。

このような海外の先行事例からも、支援を受ける受益者側の自尊感情へ配慮しつつ、大量の食品ロスを削減し、福祉的に活用していくことが社会的にも重要であると考えております。